

広報

# おおいずみ

2018

3.10  
Vol.878

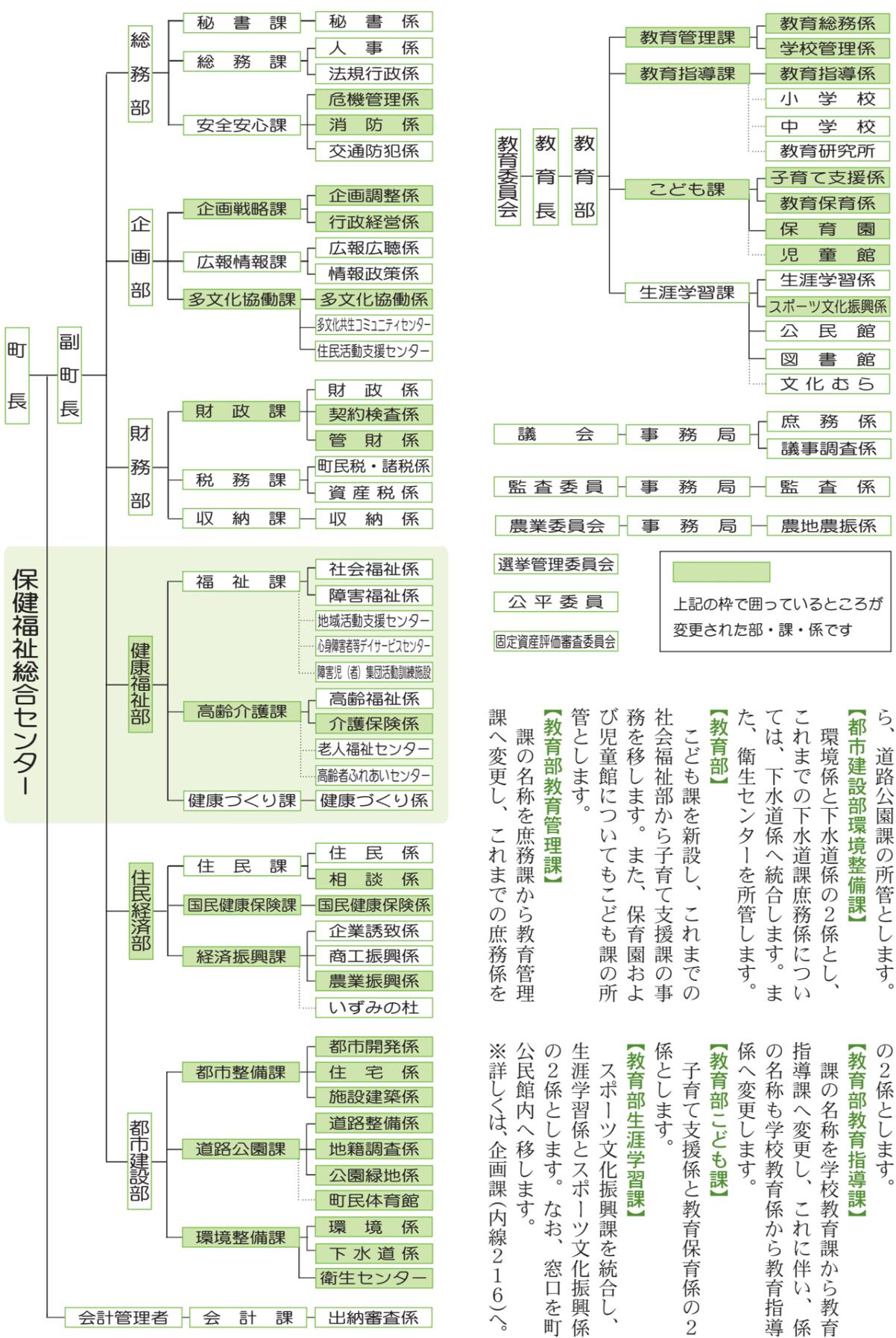


# 機構改革



町では、今後の社会情勢や経済状況の変化に対応していけるよう組織のコンパクト化を目指す中で、「子ども」に関する窓口を教育委員会へ一元化し、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携強化を図るとともに、業務の担当部署の一部見直しなどにより、町民の皆さんにとってより便利で分かりやすい体制とするため、4月1日より行政機構の改革を行います。

次の改革により、町長部局と教育長部局の組織体制が、これまでの8部28課39係から7部23課44係となります。



上記の枠で囲っているところが変更された部・課・係です

**【総務部安全安心課】**  
危機管理係を分割して消防係を新設し、交通防犯係と合わせて3係とします。

**【企画部企画戦略課】**  
課の名称を企画課から企画戦略課へ変更します。また、企画調整係を分割して行政経営係を新設し、2係とします。なお、広域公共交通「あおぞら」を含む公共交通に関するものは、新設する都市整備課都市開発係へ移ります。

**【企画部多文化協働課】**  
課の名称を国際協働課から多文化協働課へ変更し、これに伴い、係の名称も国際協働係から多文化協働係へと変更します。

**【財務部財政課】**  
契約管財課を統合し、財政係、契約検査係、これまでの用地管財係から名称を変更する管財係の3係とします。

**【健康福祉部】**  
社会福祉部と健康推進部を統合し、健康福祉部とします。

**【健康福祉部高齢介護課】**  
課の名称を高齡福祉課から高齢介護課へ変更し、現行の高齡福祉係に加え、これまでの国保介護課から介護保険係を移して2係とします。

**【都市建設部環境整備課】**  
民体育館は公園施設であることから、道路公園課の所管とします。環境係と下水道係の2係とし、これまでの下水道課庶務係については、下水道係へ統合します。また、衛生センターを所管します。

**【教育部】**  
こども課を新設し、これまでの社会福祉部から子育て支援課の事務を移します。また、保育園および児童館についてもこども課の所管とします。

**【教育部教育管理課】**  
課の名称を庶務課から教育管理課へ変更し、これまでの庶務係を

**【住民経済部】**  
部の名称を住民生活部から住民経済部へ変更します。

**【住民経済部住民課】**  
係の名称を町民相談係から相談係へ変更します。

**【住民経済部国民健康保険課】**  
国民健康保険課を新設し、これまでの健康推進部国保介護課から国民健康保険係を移します。国民健康保険に関する窓口は、保健福祉総合センターから役場庁舎内へ移ります。

**【住民経済部経済振興課】**  
課の名称を商工振興課から経済振興課へ変更し、農政課を統合して、企業誘致係、商工振興係、農業振興係の3係とします。

**【都市建設部】**  
土木課、建築課、都市整備課の3課を、都市整備課と道路公園課の2課へ再編します。また、これまでの住民生活部から環境課を移し、下水道課と統合して環境整備課を新設します。

**【都市建設部都市整備課】**  
都市開発係、住宅係、施設建築係の3係とします。

**【都市建設部道路公園課】**  
道路整備係、地籍調査係、公園緑地係の3係とします。また、町

分割して教育総務係と学校管理係の2係とします。

**【教育部教育指導課】**  
課の名称を学校教育課から教育指導課へ変更し、これに伴い、係の名称も学校教育係から教育指導係へ変更します。

**【教育部こども課】**  
子育て支援係と教育保育係の2係とします。

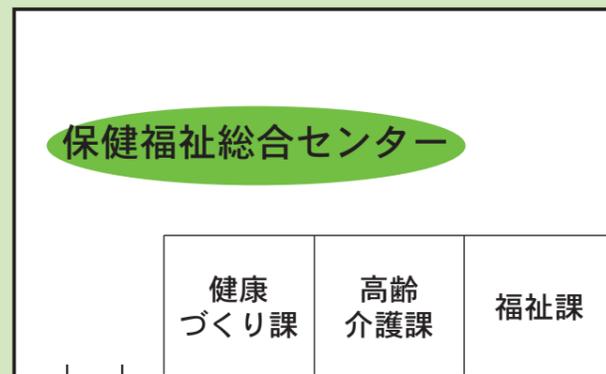
**【教育部生涯学習課】**  
スポーツ文化振興課を統合し、生涯学習係とスポーツ文化振興係の2係とします。なお、窓口を町公民館内へ移します。

※詳しくは、企画課(内線216)へ。

■ 役場の取り扱い事務一覧

| 部(局)     | 課(局)      | 係                     | 取扱事務など                                  | 場所                   |
|----------|-----------|-----------------------|---|----------------------|
| 住民経済部    | 国民健康保険課   | 国民健康保険係               | 国民健康保険の給付、福祉医療、後期高齢者医療など                | 役場1階                 |
|          |           | 企業誘致係                 | 企業誘致、企業支援など                             | 役場1階                 |
|          | 経済振興課     | 商工振興係                 | 商工業・観光の振興、雇用対策、勤労者の福祉、統計、いずみの杜など        | 役場1階                 |
|          |           | 農業振興係                 | 農業の振興、土地改良、鳥獣飼養許可など                     | 役場1階                 |
| 都市建設部    | 都市整備課     | 都市開発係                 | 都市計画、開発行為の協議、広域公共バス「あおぞら」など             | 役場2階                 |
|          |           | 住宅係                   | 町営住宅入居申込・退去手続および使用料納付、空き家等の対策など         | 役場2階                 |
|          |           | 施設建築係                 | 住宅建築の指導助言、住宅耐震診断・耐震改修、町有建築物の営繕など        | 役場2階                 |
|          | 道路公園課     | 道路整備係                 | 道路・橋りょうの新設・維持補修、河川・排水路の維持補修、道路占用など      | 役場2階                 |
|          |           | 地籍調査係                 | 地籍調査、道路境界の査定など                          | 役場2階                 |
|          |           | 公園緑地係                 | 公園緑地・街路樹の維持管理など                         | 役場2階                 |
|          | 環境整備課     | 環境係                   | 環境保全、廃棄物対策、公園墓地、犬の登録・狂犬病予防注射など          | 役場1階                 |
|          |           | 下水道係                  | 下水道施設の整備・維持管理、排水設備工事等申請、受益者負担金、下水道使用料など | 役場1階                 |
|          | 会計課       | 出納審査係                 | 出納事務、決算の調製など                            | 役場1階                 |
|          | 教育部       | 教育管理課                 | 教育総務係                                   | 児童生徒の就学援助・転入学、通学区域など |
| 学校管理係    |           |                       | 学校施設の維持管理など                             | 役場3階                 |
| 教育指導課    |           | 教育指導係                 | 学習指導、教育相談、教科書、給食など                      | 役場3階                 |
| こども課     |           | 子育て支援係                | 放課後児童健全育成事業、児童手当、児童相談、母子および父子福祉など       | 役場3階                 |
|          |           | 教育保育係                 | 保育所・認定こども園などの利用手続、保育料など                 | 役場3階                 |
| 生涯学習課    |           | 生涯学習係                 | 生涯学習、青少年教育、人権教育など                       | 町公民館                 |
|          | スポーツ文化振興係 | スポーツ、芸術・文化の振興、文化財保護など | 町公民館                                    |                      |
| 議会事務局    | 庶務係       | 議決および決定事項の処理など        | 役場4階                                    |                      |
|          | 議事調査係     | 議案・請願書・陳情書の受理など       | 役場4階                                    |                      |
| 監査委員事務局  | 監査係       | 監査・検査・審査など            | 役場2階                                    |                      |
| 農業委員会事務局 | 農地農振係     | 農地利用の調整など             | 役場1階                                    |                      |

| 部(局)   | 課(局)   | 係                                     | 取扱事務など  | 場所         |
|--------|--------|---------------------------------------|---|------------|
| 総務部    | 秘書課    | 秘書係                                   | 秘書  | 役場2階       |
|        |        | 人事係                                   | 職員の人事・給与・福利厚生・研修など  | 役場2階       |
|        | 総務課    | 法規行政係                                 | 行政区、情報公開、個人情報保護、選挙など  | 役場2階       |
|        |        | 危機管理係                                 | 災害対策、国民保護、自主防災組織など  | 役場2階       |
| 安全安心課  | 消防係    | 消防団など                                 | 大泉消防署   |            |
|        | 交通防犯係  | 交通安全、交通指導員、防犯、防犯灯、安全安心メールなど           | 役場2階  |            |
| 企画部    | 企画戦略課  | 企画調整係                                 | 総合計画、広域行政など   | 役場2階       |
|        |        | 行政経営係                                 | 行政マネジメントシステム、行政改革、行政評価など  | 役場2階       |
|        | 広報情報課  | 広報広聴係                                 | 広報おおいずみ、みみよりO I Z U M I、町ホームページなど                                       | 役場2階       |
|        |        | 情報政策係                                 | 情報政策の推進、情報セキュリティ、電算業務の調整など  | 役場2階       |
| 多文化協働課 | 多文化協働係 | 多文化共生、協働のまちづくり、NPO・ボランティア、人権・男女共同参画など | 役場2階  |            |
| 財務部    | 財政課    | 財政係                                   | 予算の編成・執行計画、財政状況の公表など  | 役場3階       |
|        |        | 契約検査係                                 | 工事・委託・物品購入の入札・契約・検査など   | 役場3階       |
|        |        | 管財係                                   | 公有財産、庁舎の維持管理、寄附の受入れなど   | 役場3階       |
|        | 税務課    | 町民税・諸税係                               | 町民税・法人町民税・軽自動車税・国保税・介護保険料の賦課など  | 役場1階       |
| 資産税係   |        | 固定資産税・都市計画税の賦課、固定資産の評価など              | 役場1階  |            |
| 収納課    | 収納係    | 町税の収納、納税相談など                          | 役場1階  |            |
| 健康福祉部  | 福祉課    | 社会福祉係                                 | 生活相談、民生(児童)委員、戦没者遺族等の援護、被災者の援護など  | 保健福祉総合センター |
|        |        | 障害福祉係                                 | 障害者福祉サービス、障害者の自立支援など  | 保健福祉総合センター |
|        | 高齢介護課  | 高齢福祉係                                 | 高齢者福祉サービス、デマンド交通「ほほえみ」、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンターなど                           | 保健福祉総合センター |
|        |        | 介護保険係                                 | 介護保険の給付、要介護認定、地域支援事業、地域密着型サービスなど  | 保健福祉総合センター |
| 健康づくり課 | 健康づくり係 | 母子保健、成人保健、予防接種、感染症予防など                | 保健福祉総合センター  |            |
| 住民経済部  | 住民課    | 住民係                                   | 住民登録、戸籍・住民票・諸証明の交付、印鑑登録、住居表示、戸籍届出、パスポート、マイナンバー、国民健康保険の資格得喪、国民年金、仮ナンバーなど | 役場1階       |
|        |        | 相談係                                   | 法律・人権・行政・DVなど各種相談、要望・苦情の受付、情報公開窓口、消費生活センター、女性のための法律相談など                 | 役場1階       |





大泉町役場は

☎ 63-3111です

## 平成30年度 固定資産税に関する縦覧・閲覧を行います

税務課 内線158

縦覧・閲覧では、本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカード、住民基本台帳カードなどの身分証明書が必要で

ご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

【期間】 4月2日(月)～5月1日(火) (土・日曜日、および祝日を除く)

【縦覧内容】

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿
- 【縦覧できる人】
- ・町の固定資産税の納税者
- ・納税者と同居の親族(同意書、委任状、納税通知書、課税明細書のいずれか1つが必要)
- ・納税管理人
- ・納税者からの委任、または同意を受けた人(同意書または委任状が必要)

【費用】 無料

【固定資産課税台帳の閲覧・証明の請求】

閲覧は、固定資産課税台帳により自己の所有する固定資産の課税内容を確認していただくもので、固定資産課税台帳記載事項証明書も請求できません。前年中に土地を取得した人や、家屋の新築や増築、取り壊しをした人はご覧ください。

【期間】 通年

【閲覧・請求できる人】

- ・町の固定資産税の納税者
- ・納税者と同居の親族(同意書、委任状、納税通知書、課税明細書のいずれか1つが必要)
- ・納税管理人

- ・納税者からの委任、または同意を受けた人(同意書または委任状が必要)
- ・借地、借家している人で閲覧請求できる人は、賃借権者、地上権者、そのほか使用、または収益を目的とする権利を有償で有する人(賃貸借契約書に基づいて賃借料を払い込んだことの領収書など有償による権利関係を証明する書類が必要)

【費用】

- ・閲覧：縦覧期間中は無料、縦覧期間後は1件300円
- ・証明：1件300円

※詳しくは、税務課資産税係へ。

【共通事項】

【場所】 税務課資産税係

【土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

縦覧は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により町内のほかの土地・家屋の評価額を

町では、母子家庭や父子家庭などの児童が高等学校に進学するときに、入学および進学支度金を支給します。

## 母子・父子家庭の児童など 入学および進学支度金

子育て支援課 ☎55・2631

町では、母子家庭や父子家庭などの児童が高等学校に進学するときに、入学および進学支度金を支給します。

【受給資格】 配偶者の死亡や離婚などにより母子家庭または父子家庭となった人や父母のいない児童

を養育している人で、その児童が高等学校に進学するときに、次の条件を満たす人

- ・町内に居住している
- ・義務教育終了前の児童を扶養し、かつ、当該児童と同居している

- ・前々年所得(進学した月が7月から12月までの間である場合は、前年所得)に対して、所得税が課せられていない
- ・生活保護を受給していない
- 【支度金の額】 2万円
- 【申請方法】 児童の進学後にこども課へ直接、必要書類を持参の上、申請する

【申請期間】 4月2日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

【必要書類】

- ・申請者本人の印鑑
- ・振込先の分かるもの(預金通帳など)
- ・児童扶養手当証書または児童扶養手当支給停止通知書(児童扶養手当の未受給者で本町に本籍がない人は、申請者本人と児童の戸籍謄本または抄本。また、外国籍の人は本国発行の独身を証明する書類とその日本語訳が必要となります)
- ・本人の平成29年度の所得課税証明書(平成29年1月1日に大泉町に住所のない人に限ります。また、扶養人数や控除額の記載があるもの)

【マイナンバーカード】または「通知カード」と写真付身分証明書が必要になりますのでお持ちください。

【国民健康保険の加入】 町外から転入したときや、職場の健康保険などをやめたときなどは、国民健康保険へ加入することになります。加入の届け出が遅れると、国民健康保険の加入資格が発生した月まで保険料を納めます。

【国民健康保険の資格喪失】 町外へ転出したときや、職

- ・児童の在学証明または学生証

※申請期間を過ぎてから申請手続きを行った場合は、支度金の支給時期が遅くなります。申請書は町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp>) からダウンロードできます。詳しくは、3月30日までは子育て支援課へ。4月2日以降は、こども課へ。

## 国保介護課からのお知らせ

国保介護課 ☎55・2632

【子どもの福祉医療費受給資格者証の更新】

福祉医療制度とは対象者が医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成する制度です。今回、平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの人の福祉医療費受給資格者証が更新となり、対象の人がいるご家庭に4月1日から有効の新しい受給資格者証を郵送します。現在お使いの受給資格者証は4月1日以降に役場の国民健康保険課に返却してください。

【福祉医療制度を利用する人へのお願い】 福祉医療制度は皆さんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり維持していくために、適正な受診を心がけていただきますようご理解とご協力をお願いします

【国民健康保険の届け出はお早めに】

国民健康保険へ加入するときは、必ず14日以内に住民課へ届け出をしてください。届出には世帯主などの

場の健康保険などに加入したときなどは、国民健康保険の資格を喪失する届け出が必要で、資格喪失の届け出を忘れると、職場の健康保険などに加入していても国民健康保険料を請求されます

※加入や資格喪失の手続きについて詳しくは、住民課住民係へ。福祉医療とその他の国民健康保険に関する内容については詳しくは、3月30日までは国保介護課国民健康保険係へ。4月2日以降は国民健康保険課へ。

時間外窓口

【延長窓口】  
 □期日 3月14日、28日、および4月4日、11日の水曜日  
 □時間 午後7時15分まで  
 □開設課 住民課・収納課  
 【土曜窓口】  
 □期日 3月10日、17日、24日、31日  
 および4月7日、14日の土曜日  
 □時間 午前8時30分～午後5時15分  
 □開設課 住民課・収納課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

|     | 2月末日現在の数              | 前月対比         |
|-----|-----------------------|--------------|
| 人口  | 41,898 人<br>(7,630 人) | -21<br>(-18) |
| 男   | 21,890 人<br>(4,081 人) | -31<br>(-10) |
| 女   | 20,008 人<br>(3,549 人) | 10<br>(-8)   |
| 世帯数 | 19,305世帯<br>(3,916世帯) | -27<br>(-30) |

出生 27人 死亡 25人

( )内は外国人数・世帯数

先月の119番

|       | 2月分   | 平成30年累計            |
|-------|-------|--------------------|
| △火災発生 | 1(0)件 | 2(1)件<br>( )内は建物火災 |
| △損害額  | 調査中   | 調査中                |
| △救急出動 | 116件  | 254件               |
| ●交通事故 | 8件    | 22件                |
| ●急病   | 85件   | 178件               |
| ●その他  | 23件   | 54件                |

- ・火災の問い合わせ ☎0180-992-666
- ・病院の照会 ☎45-7799
- ・大泉消防署 ☎62-3119
- ・太田市消防本部 ☎33-0119

□対象 設備設置などで資金を必要としている町内中小企業者  
 □限度額 3000万円  
 □期間 設備資金10年  
 □利率 1・7% (変更前は2・0%)  
**【中小企業経営安定資金】**  
 □対象 経営の安定に支障をきたしている町内中小企業者  
 □限度額 2000万円  
 □期間 運転資金6年、設備資金8年  
 □利率 1・5% (変更前は1・8%)  
 ※申請など詳しくは、商工振興課商工振興係(内線137)へ。

**おもちゃの病院／再生品販売休止**  
 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ  
**【共通事項】**  
 □おもちゃの病院  
 □時間 午前10時～正午  
 □内容 子ども向けおもちゃの修理(電子ゲーム類は対象外)  
 □対象 太田市・大泉町・邑楽町・千代田町に在住または在勤の人  
 □申込方法 当日、各会場へ直接お越しください  
 □費用 無料(部品代は実費)  
**【太田本院】**

□期日 毎月第2日曜日  
 □場所 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ(太田市細谷町604の1)  
**【大泉分院】**  
 □期日 毎月第4日曜日  
 □場所 いずみの杜(朝日4の7の1)  
**■再生品の販売休止**  
 新焼却施設工事に伴い、4月から当分の間、再生品の販売を休止とさせていただきます。なお、この休止期間中は、年一回程度の販売会を予定していますので、日程などは広報などでお知らせします。  
 ※詳しくは、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ ☎33-79980)へ。

**鏡石町産 お米プレゼント**

広報おおいずみ 2月10日号で募集しました「鏡石町産 特別栽培米コシヒカリプレゼント」にたくさんご応募いただき、ありがとうございました。正解と応募総数は以下のとおりです。

当選した10人には、後日、電話で連絡をしますので、連絡を受けた人は指定した日に広報情報課までお米を取りにお越しください。

□答え ①-B ②-A ③-B  
 □応募総数 128通(正解は118通)  
 ※詳しくは、広報情報課(内線215)へ。

**たくさんのご応募 ありがとうございました!**



**固定資産税を減額します**  
 子育て支援課

町では、国が一律で定めていた制度を地方自治体が自主的に判断し、特色のある政策を展開できる「わがまち特例」を活用して、地域型保育事業と企業主導型保育事業に係る固定資産税などの減額を平成30年度から実施し、保育の受け皿整備を促進することにより、地域保育機能の更なる充実を図ります。

■わがまち特例を活用した固定資産税の各種減額

| 対象資産                     | 課税標準 | 適用期間      |
|--------------------------|------|-----------|
| 家庭的保育事業の用に供する家屋および償却資産   | 1/3  | 適用期間の制限なし |
| 居宅訪問型保育事業の用に供する家屋および償却資産 | "    | "         |
| 事業所内保育事業の用に供する家屋および償却資産  | "    | "         |
| 企業主導型保育事業の用に供する固定資産      | "    | 取得から5年度分  |

**下水道接続の補助制度**  
 下水道課

町では、下水道が使用できるようになった日から3年以内(下水道への接続工事を行った人を対象に)「浄化槽廃止補助金」や「水洗便所改造資金等融資あつせん・利子補給」の補助を行っています。一日も早く下水道への接続をお願いします。

**■浄化槽廃止補助金**  
 下水道接続時に必要なくなる

**融資利率を引き下げます**  
 商工振興課

町では、町内中小企業者を対象に実施している「小口資金」、「中小企業設備近代化資金」の補給

■水洗便所改造資金等融資あつせん・利子補給  
 下水道接続工事のための資金の融資あつせんとその利子の補給

※詳しくは、下水道課(内線162)へ。

**【小口資金】**  
 □対象 町内中小企業者  
 □限度額 1250万円  
 □期間 運転資金6年、設備資金8年  
 □利率 1・8% (変更前は2・4%)  
**【中小企業設備近代化資金】**  
 □対象 町内中小企業者  
 □限度額 1250万円  
 □期間 運転資金6年、設備資金8年  
 □利率 1・8% (変更前は2・4%)

なお、既にご利用中の融資の融資利率が引き下げとなるものではありません。



※固定資産税について詳しくは、税務課資産税係(内線158)へ。保育事業について詳しくは、子育て支援課(☎55・2631)へ。



東日本大震災関連情報

**【町内の放射線量の測定結果】**  
 平成27年4月より測定値が安定傾向にあることから、測定頻度を2か月に1回(偶数月)、測定地点を27地点として測定を実施しています。測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」を上回る箇所もありませんでした。今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧にならない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

□測定日 2月6日～19日  
 □測定場所 町内公共施設など27地点  
 □測定値(定点測定、地上高さ1m地点)  
 ・最大値…0.081マイクロシーベルト/時  
 ・最小値…0.037マイクロシーベルト/時  
 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

**【水道水の安全性】**  
 2月6日に町内2か所の浄配水場と、2月13日に東部地域水道浄水場(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

**【被災者への支援(2月28日現在)】**  
 □義援金総額 1,786万6,483円

### 環境課からのお知らせ

環境課

【衛生センター春期点検】  
衛生センターでは、施設保全のための春期点検を実施します。次の期間に尿・浄化槽汚水の受け入れができませんので、早めのくみ取りや清掃をお願いします。

□受け入れできない期間 4月9日(月)～11日(水)

### 【4月からのくみ収集カレンダーの配布】

町では、くみの収集日程が掲載されている平成30年度「くみ収集カレンダー」を配布しています。くみの分別の仕方や、くみステーションに出せないくみなどの例を掲載していますので、くみ出しや分別をするときに活用してください。

くみ出しの際は、くみ収集カレンダーをよく確認して、ルールを守ってくみ出しをしてください。利用できるくみステーションの場所などは、各行政区の区長さん・生活環境委員さんへお問い合わせください。

また、くみ収集カレンダーに載っていないくみの出し方など、不明な点は環境課へお問い合わせください。

### 春の社日大祭

井上正俊さん

□期日 3月25日(日)  
□時間 御神楽：午前10時～午後4時  
・稚児行列：午前11時30分～  
・探湯神事：午後3時～  
□場所 社日稻荷神社(城之内1の13の5)



※詳しくは、井上正俊さん(☎62・3647)へ。

### 活きな世界のグルメ横丁

町観光協会

2018年の初回の「活きな世界のグルメ横丁」は、イベントステージに町内の上州大泉住吉ひよっこ(社)が出演します。めったに見ることができないひよっこ踊りを見せてご覧下さい。毎年恒例のわたあめ無料配布も行います。

□期日 3月25日(日)

### □配布方法

環境課(1階3番窓口)や各行政区の区長さん・生活環境委員さんを通じて配布するほか、ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からダウンロードできます。

### 【資源くみ回収奨励金】

町では、育成会などの地域団体が、家庭から出る資源くみを回収し、資源として再利用する活動に対し、奨励金を交付します。資源くみの回収は、資源の有効利用、くみの減量につながるほか、ものを大切にすることを高め、地域のコミュニケーションにも役立ちますので、積極的に参加ください。

□対象 紙類・空びん類・金属類・布類  
□対象団体 本町の住民で構成された営利を目的としない団体(育成会、自治会、PTAなど)  
□交付金額 資源くみを廃品回収業者などに売却した量に応じ、1キログラムにつき、7・6円(1円未満の端数は切り捨て)

□申請方法 4月中に資源くみ回収推進団体に登録し、資源くみ回収実施後1か月以内に、廃品回収業者の仕切伝票の写しを添えて、環境整備課へ申請書を提出する。

る

※詳しくは、3月30日までは環境課(内線132)へ。4月2日からは環境整備課へ。

### 医師育成修学資金を貸与します

邑楽館林医療事務組合

館林厚生病院に将来医師として勤務する意思のある医科大学生などへ「医師育成修学資金」を貸与します。

□募集人員 若干人  
□資格 以下のいずれかに該当する人

①医科大学、または医科大学院において医学を履修する過程に在学する学生  
②大学において医学を履修する過程を修了し、医師国家資格を取得しようとする人  
□貸与期間 一年以上6年以内(ただし②については1年以内)  
□貸付額 月額15万円(年額180万円)  
□審査 書類審査・面接を行い、決定します。

□申込方法 館林厚生病院ホームページ(<http://www.atebasyakoseibyoin.jp/>)から申請書をダウンロードして必要事項を記入の上、戸籍抄本、在学証明書または医師免許の写しを添えて郵

### 重大な消防法令違反の建物を公表します

太田市消防本部

利用者が建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるように重大な消防法令違反を公表するため、太田市火災予防条例を改正しました。

□運用開始日 4月1日(日)  
□対象 飲食店、物品販売店やホテルなど、不特定多数の人が利用する建物や、病院や福祉施設など一人が避難する(こ)が難しい人が利用する建物で消防法令で設置が義務付けられている次の設備が設置されていない場合  
・屋内消火栓設備  
・スプリンクラー設備  
・自動火災報知設備

□公表 太田市消防本部が立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が認められる場合、太田市消防本部ホームページ(<http://www.city.otagunma.jp/005kosei/0150-001shouhou/>)に掲載します。

□内容 建物の名称、所在地、違反の内容  
※詳しくは、太田市消防本部予防課(☎33・0202)へ。

### 西小泉駅前公衆トイレのリニューアル工事が完成

平成29年11月から工事を進めていた西小泉駅前公衆トイレが完成し、2月17日から使用できるようになりました。これにより、平成29年9月から使用している東武鉄道株式会社が新設した駅舎と合わせて、西小泉駅のリニューアル工事が完成しました。新たな町の玄関口としてご利用ください。

※詳しくは、都市整備課(内線209)へ。



送(〒3748533 館林市成島町262の1)で申し込む

※詳しくは、館林厚生病院人事秘書課医師確保支援係(☎72・3140)へ。

### 西小泉元気広場

西小泉元気広場の会

西小泉元気広場の会では、西小泉商店街の活性化を目的に「呼び戻そう人」を取り戻そう「活気を」の入りガンのもと、「第4回西小泉元気広場」を開催します。春本番の楽しいひとときを、いっしょに過ごしませんか。  
□期日 3月24日(土)(雨天決行)

皆様のご来場お待ちしております



□時間 午前10時～午後3時  
□場所 西小泉中央広場(足利銀行大泉支店北側)  
□内容 新鮮野菜販売、野菜とワカメ詰め放題、つまみもの販売、カラオケ大会、ビンゴ大会など  
※詳しくは、西小泉元気広場の会代表・柳田稔子さん(☎62・5912)へ。

### 募集



### 建築科・造園科 入校生

館林地区高等職業訓練校

館林地区高等職業訓練校では、平成30年度の建築科・造園科の入校生を募集します。  
□募集科目・定員  
・建築科(3年間)：20人  
・造園科(2年間)：20人  
□訓練時間 火・金曜日の午後7時～9時20分および日曜日(月2回程度)

□場所 館林地区高等職業訓練校(館林市当郷町218)  
□修了者の特典 2級技能検定を受検する場合に学科試験免除  
□入校資格 義務教育を修了している人で、建築業・造園業で働いている人

□申込方法 館林地区高等職業訓練校へ直接申し込む  
□申込期限 4月27日(金)  
※詳しくは、館林地区高等職業訓練校(☎73・8282)へ。

### サークル参加者

地域子育て支援センターまきくらんど

地域子育て支援センターまきくらんどでは、4月から年齢別に募集します。どうぞご参加ください。  
□活動日  
・月曜日：自由開放日(年齢に関係なく利用できます)  
・火曜日：2歳児  
・水曜日：1歳児  
・木曜日：0歳児  
・金曜日：相談・開放日3時

□場所 地域子育て支援センターまきくらんど(みよし保育園に併設の子育て支援室 吉田956)  
□内容 制作、絵本の読み聞かせ、散歩、身体測定、お誕生会、ハイマッサーシ、フッキングなど

□対象 0～2歳児とその保護者  
□申込方法 地域子育て支援センターまきくらんどへ直接申し込む  
□申込開始日 4月9日(月)  
※詳しくは、地域子育て支援センターまきくらんど(☎63・1900)へ。

### 定例相談

要予約のものは、町民相談室（内線 130）へお願いします。

#### 町民相談

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 日時 | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分 |
| 場所 | 町民相談室（役場内）                      |
| 内容 | 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど        |

#### 法律相談（要予約）

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 3月15日(木)・22日(木)<br>4月12日(木)・19日(木)・26日(木)<br>午後1時30分～4時30分 |
| 場所 | 町民相談室（役場内）   |
| 担当 | 顧問弁護士  |

#### 女性のための法律相談（要予約）

|    |                  |
|----|------------------|
| 日時 | 4月18日(木) 午後1時～5時 |
| 場所 | 文化むら（朝日5-24-1）   |
| 担当 | 女性弁護士            |

※3月22日(木)から予約を受け付けます。

#### 人権・行政相談（要予約）

|    |                        |
|----|------------------------|
| 日時 | 4月10日(火)<br>午後1時30分～4時 |
| 場所 | 町公民館工芸室（吉田 2465）       |
| 担当 | 人権擁護委員、行政相談委員          |
| 内容 | 人権に関する相談、行政に対する苦情や要望   |

#### 教育相談

|    |                        |
|----|------------------------|
| 日時 | 月～金曜日<br>午前10時～午後4時    |
| 場所 | 教育研究所(城之内4-2-1)        |
| 担当 | 教育相談員                  |
| 内容 | 非行、いじめ、不登校など教育に関する悩みごと |
| 対象 | 小学生、中学生、保護者ほか          |

#### 親子の電話相談

|    |               |
|----|---------------|
| 日時 | 月～金曜日 午後2時～5時 |
| 担当 | 相談経験豊かな先生     |
| 内容 | 学校での悩みごとなど    |

#### DV相談

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 日時 | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～正午、午後1時～5時 |
| 担当 | 専門女性相談員                         |
| 内容 | 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど            |

#### 消費生活相談

|    |                           |
|----|---------------------------|
| 日時 | 月～金曜日（祝日を除く）<br>午前9時～午後4時 |
| 場所 | 消費生活センター（役場内）             |
| 担当 | 消費生活相談員                   |
| 内容 | 消費生活に関するトラブルなど            |

■シルクの土俵入り  
県立日本絹の里では、特別展「シルクの土俵入り」を相撲の世界と絹織物とを関連させて、絹のタッセル作りと型染体験も行います。

□期間 4月8日(日)まで（毎週火曜日休館）

□時間 午前9時30分～午後5時

□場所 県立日本絹の里（高崎市金古町888の1）

■シルクの土俵入り  
県立日本絹の里では、特別展「シルクの土俵入り」を相撲の世界と絹織物とを関連させて、絹のタッセル作りと型染体験も行います。

□期間 4月8日(日)まで（毎週火曜日休館）

□時間 午前9時30分～午後5時

□場所 県立日本絹の里（高崎市金古町888の1）

■絹のタッセル作り  
絹のタッセル作りを体験します。

□期間 3月11日(日)、17日(土)、21日(水)、25日(日)

□時間 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

□内容 絹糸でストラップタイプのタッセルを作ります

□講師 当館職員

□定員 各20人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 当日、直接会場にお越しください

□費用 無料

■力士の手形を使った型染体験

■絹のタッセル作り  
絹のタッセル作りを体験します。

□期間 3月11日(日)、17日(土)、21日(水)、25日(日)

□時間 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

□内容 絹糸でストラップタイプのタッセルを作ります

□講師 当館職員

□定員 各10人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 県立日本絹の里へ電話で申し込む

□費用 1500円(材料費)

※観覧料が別途かかります。

また、障害者手帳などをお持ちのひとその介護者（1人）は無料です。証明できるものをお持ちください。詳しくは、県立日本絹の里（☎027・360・6300）へ。

■昆虫の季節がやってきた！  
県立くんま昆虫の森では、季節展「昆虫の季節がやってきた！ 早春編」を開催しています。

□期間 4月22日(日)まで（毎週月曜日休園）

□時間 午前9時30分～午後4時30分（4月1日(日)からは午後5時まで。入園は30分前まで）

□場所 県立くんま昆虫の森（桐生市新里町鶴ヶ谷460の1）

□内容 チョウやテントウムシ、ミツバチなど、春を代表する昆虫について展示・解説します

■昆虫の季節がやってきた！  
県立くんま昆虫の森では、季節展「昆虫の季節がやってきた！ 早春編」を開催しています。

□期間 4月22日(日)まで（毎週月曜日休園）

□時間 午前9時30分～午後4時30分（4月1日(日)からは午後5時まで。入園は30分前まで）

□場所 県立くんま昆虫の森（桐生市新里町鶴ヶ谷460の1）

□内容 チョウやテントウムシ、ミツバチなど、春を代表する昆虫について展示・解説します

■巨樹・古木巡りツアー  
県緑化推進委員会では、「巨樹・古木巡りツアー」を開催します。

□期間 4月8日(日) 雨天決行

■巨樹・古木巡りツアー  
県緑化推進委員会では、「巨樹・古木巡りツアー」を開催します。

□期間 4月8日(日) 雨天決行

■厚意めぐりがつ  
（敬称略）

□財政調整基金 10万円

□福祉基金 3万円

大泉町小売酒販組合 松澤八千代



あなたの運転を見つめ直してみませんか

安全安心課

町では、自動車交通安全教室を開催します。

この教室は、警察官・金山自動車教習所教習指導員（教官）が交通安全に必要な知識と運転技能を指導し、交通事故を未然に防ぐことを目的としています。試験・検定はありませんので、お気軽にお申し込みください。



### 町民公開講座

町では、在宅医療介護連携相談センターにておとこ共催で講演会を開催します。

□期日 3月28日(水)

□時間 午後1時30分～3時

□場所 文化むら小ホール（朝日5の24の1）

□内容 高齢者の健康づくりと介護予防

□講師 田中 亨氏（たなか 医院院長）、後藤 眞四郎氏（株式会社かがやき代表）

□対象 健康づくりに関心のある人

□申込方法 国保介護課介護

### 星空さんぽ

県立くんま天文台では、「星空さんぽ」を開催します。

□期日 3月17日(土)

□時間 午後7時～9時30分

□場所 県立くんま天文台（高山村中山68600の86）

□内容 ボランティアが、星空観賞に役立つ目印や星座の探し方について解説します

□申込方法 当日、直接会場にお越しください

□費用 無料

※入館料が別途かかります。詳しくは、県立くんま天文台（☎0279・70・5300）へ。



### 春の勾玉まつり

県立埋蔵文化財調査事業団では、「春の勾玉まつり」を開催します。

□期間 3月22日(木)～4月6日(金)（毎週土曜日および3月29日(木)～4月3日(火)を除く）

□時間 午前9時～午後4時30分（体験学習の受付は午後3時まで）

□場所 県立埋蔵文化財調査センター発掘情報館（茨川市北橋町下箱田784の2）

□内容 滑石や琥珀、カラー粘土などを使った勾玉作り体験

□申込方法 当日、直接会場にお越しください

□費用 210円～1030円（材料費）

※詳しくは、県立埋蔵文化財調査事業団（☎0279・52・2513）へ。

行 午前8時50分～午後5時

□集合場所 県太田合同庁舎（太田市西本町60の27）

□内容 吾妻コース：金蔵寺のシダレザクラ、甲波宿禰神社の大ケヤキ、泉龍寺のコウヤマキほか

・東毛コース：旧県立境高等学校のトウカエデ、連取の笠松、反町薬師のクスノキほか

□申込方法 往復はがき：県緑化推進委員会へ郵送（〒371-0854 前橋市大渡町1の10の7）で申し込む。申し込む際は往信面に参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースを、返信面に代表者の郵便番号・住所・氏名を記入してください（1人1通のみ。1通で2人まで申し込みます）

・Eメール：県緑化推進委員会ホームページ（http://www.wasir.jp）から申し込む

□申込期限 3月19日(月)必着

※参加する人には旅行条件書

# みんなのイラスト



▲P・N むったんのおかん



▲P・N ミニオン



▲P・N みおりん



▲P・N SNOOPY

広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。



広報情報課  
(☎ 63・3111 内線 215)  
✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

## 町長に密着!

2月23日に茨城県境町議会議員(教育福祉常任委員会)の皆さんが行政視察のため、来庁されました。  
□村山町長のコメント「子ども食堂や学童保育の学習サポートなど、本町の子育て支援施策について説明を行いました。今後も境町との交流を深めていけたらと思います。」



## 俳句

二月無事曾孫二人生れけり  
堀越ちせ子(30区)  
盆梅の堅き蕾に語りかけ  
江口典子(30区)  
―きさらぎ俳句会―  
不自由も自由も八十路春を待つ  
田中シゲ子(6区)  
流行感冒暮しの車輪を乱しけり  
久保塚りさ(8区)  
響き合う言葉大事に春日立つ  
渋谷栄子(22区)  
つぼみにも見頃のありて梅日和  
長谷川美智子(22区)

絵馬の数ひしめきあつて春の宮  
丸山和子(26区)



## 短歌

雪掻きて隣につづく細き道  
松村美智子(熊谷市)  
―やよい短歌会―  
オリンピック羽生選手演技に  
感動の涙して努力の賜に又涙  
小林美代子(21区)  
風に舞う桜の花びらうかばせて  
湯舟につかりぬ篝火の宿  
久保田ヒロ子(27区)  
―やよい短歌会―  
寒き夜は格別きれいに見るとか  
見上げる夜空にまたたける星  
富田美亀江(17区)  
下駄をはき霜柱踏みし昔をば  
懐かしみつつサクサクと行く  
前田洋子(11区)



## スマホで 広報紙を読む!



「広報おおいずみ」は、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。  
□マチイロとは、スマートフォンやタブレットなどで、広報紙を電子書籍として読むことができる無料アプリです。アプリをダウンロードして簡単な個人設定をすると、最新の広報紙およびバックナンバーを一覧いただけます。最新号が発行されるとプッシュ通知でお知らせが届きます。  
□マチイロホームページ  
<http://machiiro.town.jp/au>  
[maizumi.gunma.jp/au](http://maizumi.gunma.jp/au)  
※表示される広告は、町とは関係ありません。詳しくは、広報情報課(内線215)へ。

「マチイロ」  
QRコード



## 手話 たいむ

今月のひとこと  
―お父さん、お母さん―



今回紹介する手話は、「お父さん、お母さん」です。指を頬に触れることで「肉親」を表しています。町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)では、今回紹介した手話のほかに、祖父母、きょうだいなどの手話も紹介していますのでご覧ください。  
※詳しくは、福祉課障害福祉係(☎ 55・2631)へ。



携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。

5月から手話奉仕員養成講座を開催予定です。ぜひご参加ください。

### ■お父さん

①



右手の人差し指で軽く頬に触れる

②



親指を立てて上に上げる

### ■お母さん

①



右手の人差し指で軽く頬に触れる

②



小指を立てて上に上げる



荒木汐音さん (17歳)

好きなこと 友だちと話しをしたり、休日に出かけることが楽しいです。春休みに東京ディズニーランドへ行くことを計画中です。  
自分の性格 常に明るく、楽しいことをするのが好きです。

# 夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？ 県立大泉高等学校 学校生物生産科の2年生です。  
学校生活は？ 普通科目の授業に加え、生物生産科では野菜や草花、作物の生産実習があります。専門用語が多かったり生きている物を育てているので、とても大変で難しいですが、やりがいがあります。これから卒業に向けた課題研究が始まるので頑張つて取り組みたいです。

将来の夢は？ 捨て犬・捨て猫に関するテレビ番組を見て、動物に関する職業に興味を持つようになりました。調べていくうちに「ドッグトレーナー」という職業を知り、今は資格を取得できる専門学校に入学できるように勉強に励んでいます。しつけをしている時は厳しく、褒めるときは思いきり褒めて、家庭にいる犬と飼い主が幸せに暮らしていくことができるお手伝いをしていきたいです。

## 犬と飼い主を幸せにする ドッグトレーナーになりたい

皆さんのご意見・ご質問  
お待ちしております

〒370-0595  
大泉町役場  
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921  
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「卒業式の思い出」を教えてください！  
2月10日号の広報クイズ「卒業式の思い出」に寄せられた投書の中からご紹介いたします。  
涙…涙 子供の卒園式での出来事です。式の最後に子供達が歌を披露してくれました。保護者とあひむかひになって歌ったので、何人かの保護者が涙を拭いているのを見た園児が号

泣いてしまい、それを見た私ももらい泣きをしてしまいました…涙…涙の卒園式でした  
P・N ピカちゅう  
心に残る思い出を ぼくは、まだ、卒業式でなくて、思い出が、ありませんけれども、今年の2018年3月23日金曜日に、小学校を、卒業します。3月23日金曜日の、卒業式では、何十年後にも、心に残る思い出を作りたいです。  
P・N ぼちも

涙が… 仰げば…を聴くと今でも  
P・N ひろぼん  
羨ましく思えた卒業式 私には嫌いな学校と家族から離れられる嬉しうが、感傷に浸って泣いて居る同窓生がある意味羨ましく思えた卒業式でした。  
P・N ミーアキャット



【近づく春の足音】 日中の気温がだんだん高くなってきた2月下旬。町内にある梅の木の花が徐々に咲き始め、春の足音が聞こえてきたように感じます。今年の春といえは…広報おあいずみのリニューアル！ これまで町内のさまざまな場所を紹介してきました。リニューアルに伴い、このコーナーは今が最終回となりますが、紹介しきれなかった場所はまだありますので、いろいろなカタチで皆さんにお知らせしていければと思います。

どんなちびっ子？ 体は小さいですが、好奇心旺盛でお姉ちゃん・お兄ちゃんと楽しく遊んでいます。ただ今、「小さな王様」降臨中です。

好きなものは？ 仮面ライダーが大好きでいつもテレビで見えています。食べ物、ブルーベリー、ぶどう、トマトが大好き！

パパ・ママからひとこと これからお姉ちゃん・お兄ちゃんと仲よく、いつまでもかわいくて、かつこいい逢斗でいてね♪

対比地逢斗くん (15区・2歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

# 大好き

## 広報クイズ

応募お待ちしております！

### 町商品券が20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。応募した人の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①〇改革 (2ページ) ②〇機構
- ③〇水道接続の補助制度 (8ページ) ④〇下
- ⑤〇小泉駅前公衆トイレ (10ページ) ⑥〇東
- ⑦〇さんぼ (12ページ) ⑧〇夜空
- ⑨〇手話たいむ お父さん、〇 (14ページ) ⑩〇お母さん

☆「おすすめの春の過ごし方」を教えてください (お答えの中から、広報おあいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)

□必要事項 クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□応募期限 3月23日(金)

□応募先

〒370-0595  
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係  
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

□2月号の正解 ①-A、②-C、③-B、④-A、⑤-B

□応募総数 103通で正解は97通でした

□当選者(敬称略)  
久保田弥生(9区) 高林絹子(14区) 寺島昭雄(15区) 松本静枝(15区) 佐藤富士美(17区) 鈴木和代(18区) 立澤祐一(19区) 橋本真知子(19区) 木下幸子(20区) 中里弘子(20区) 川島彩帆(22区) 手塚きく江(22区) 鶴林勝子(23区) 川島俊行(23区) 竹沢邦夫(23区) 関口澄江(24区) 大川文子(25区) 松島由枝(27区) 遠藤美知江(28区) 横田重子(28区)

※なお、当選者には郵送でお送りします。



からだをつかってあそぼう

寒さに負けず鬼ごっこ！  
みんなで楽しく遊びました

2月26日、南児童館のあそびクラブで「からだをつかってあそぼう」が開催されました。職員からルールを守って仲良く楽しく遊びましょうと説明を受けた後、鬼ごっこや手つなぎ鬼が行われ参加した小学2年生約30人は、寒空の中、元気に走り回っていました。



災害時における地図製品等の供給等に関する協定

常時から防災に関する  
情報交換を行います

2月27日、町では災害に備えるため、地図情報会社のゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を結びました。ゼンリンから町に住宅地図5冊と広域大型地図5枚、住宅地図ネット配信サービスの無償貸与を提供していただきました。災害発生時に利用させていただきます。

群馬ブラスクインテット金管五重奏

金管楽器で吟遊詩人の歌や  
トロメドレーなどを披露

2月17日、文化むら大ホールで、公利連発足35周年記念「群馬交響楽団メンバーによる群馬ブラスクインテット金管五重奏」が開催され、華やかな音色で大勢の人を魅了しました。また、ロビーでは演奏前に加盟サークルのいずみ吹奏楽団によるロビーコンサートも披露されました。



連携に関する包括協定

町民サービスの向上と  
地域の成長・発展を目指します

2月27日、町では、株式会社群馬銀行と桐生信用金庫の2者とそれぞれ「連携に関する包括協定」を結びました。この包括協定は、相互の連携強化を図ることで地域活性化を推進するもので、町政のPRや防犯・防災、地域経済振興・雇用促進などの8項目で連携していきます。



クッキングに挑戦

自分で盛り付けると  
さらにおいしいね♪

2月19日、南児童館で「クッキングに挑戦」が開催されました。参加した子どもたちは、生クリームやチョコレート、マシュマロをトッピングしてオリジナルのワッフルを作りました。「おいしかった！」や「もっと食べたい！」などの声が聞こえ、自分で作ったワッフルをすぐ完食してしまいました。



荒馬座による荒馬踊り

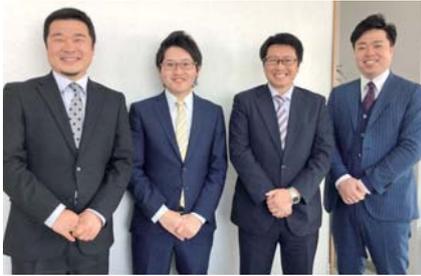
ラッセーラー ラッセーラー  
元気なかけ声とともに

2月22日、北保育園で民族歌舞団荒馬座による「荒馬踊りのワークショップ」が行われました。南保育園の年長児も加わり、青森県に伝わる荒馬踊りを学びました。両園ともそれぞれ卒園式で荒馬踊りを披露する予定で、練習を重ねてきた園児たちは、団員から飛び方のポイントや踊りの振り付けなどを教わり、手作りの木製の馬を手に、かけ声とともに元気いっぱい踊りました。





さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲大泉地区の担当です



▲大泉町で開設以来、東小泉駅そばの事務所で営業しています

「保険のお手伝いをしてお客様に喜んでいただけたことが何よりもうれしく、保険代理店冥利に尽きますね」と話す岡部さんは、代表取締役として、会社全体の管理・運営を行っています。保険はカタチのない商品なので人が全てです。人が人を助けるをモットーに顧客第一主義を徹底し、お客様の代



▲代表取締役  
岡部正憲さん

弁者になることを会社のポリシーとして、納得していただけたまで話し合いを重ね、決して妥協せずに最後まで取り組んでいます。また、社員教育も徹底し、コンプライアンス研修を毎月行うことで質の高いサービスを提供しつづけることができていると、最後に、今後の目標を尋ねると、「いま提供できている質の高いサービスを継続していくことはもちろん、これからも地域に根付いた会社でありつづけ、会社全体でこの先もずっとお客様のお役に立ってまいります」と話してくれました。

## No.54

### 株式会社 アシスト 24

住所: 大泉町東小泉2-3-5 岡部ビル2階  
会社の概要: 1986年に太田市で創業し、2005年2月に現在の場所で「有限会社アシスト24」を開設、2013年2月には「株式会社アシスト24」として営業開始。また、2013年3月には伊勢崎支店を開設し、現在は従業員15人、2店舗で営業しています。主に自動車保険や火災保険などを扱う損害保険代理店業と、終身保険や定期保険などを取り扱う生命保険代理店業を行っており、地域の皆さんの良き理解者になれるよう、社員一丸となり、日々邁進(まいしん)しています。



▲建物の2階が事務所に なります



3月4日、埼玉県熊谷市側の利根川河川敷で「さけの稚魚放流」が行われ、多くの家族連れが参加しました。昨年12月に配布された受精卵を稚魚になるまで大切に育ててきた子どもたちは「大きくなって戻ってきてね」と声をかける子、手作りの旗を持って応援する子、稚魚との別れが悲しくて泣いてしまう子などがいて印象的でした。みんなが一生懸命に育てた稚魚が大きくなって多くのさけが帰ってくるというのですね。(沙)

今号の  
Best Shot  
表紙



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。